

「スポーツ健康科学研究」投稿規定

昭和 54 年 4 月 11 日改正	平成 4 年 10 月 18 日改正
昭和 55 年 11 月 15 日改正	平成 5 年 9 月 26 日改正
昭和 58 年 11 月 19 日改正	平成 7 年 11 月 19 日改正
昭和 60 年 12 月 1 日改正	平成 13 年 11 月 10 日改正
昭和 61 年 10 月 5 日改正	平成 18 年 11 月 26 日改正
昭和 62 年 11 月 28 日改正	平成 20 年 10 月 26 日改正
平成 2 年 11 月 18 日改正	平成 24 年 12 月 8 日改正
平成 3 年 12 月 1 日改正	平成 26 年 12 月 6 日改正

I. 和文規定

1. 本誌に投稿できるのは、原則として筆頭著者が東海体育学会会員とするが、非会員も投稿することができる。なお論文の掲載料は、当該論文が受理された時点で、3,500 円を学会事務局に納付する。ただし、当学会員はこれを免除する。
2. 本誌に掲載される論文は、総説、原著、資料、実践研究および事例報告とする。
3. 論文の採否は、本誌編集委員会(以下、委員会とする)において決定する。
4. 論文は、委員会に提出する。
5. 本誌に掲載された原稿は、原則として返却しない。
6. 原稿は、A4 版横書き、全角 42 字 22 行の 924 字詰を目安とする。原稿は原則として、委員会が別に定める「投稿の手引き」に従って作成する。
7. 原稿は原則として 1 篇につき、図表、抄録等を含めて刷り上がり 8 ページ以内(400 字詰原稿用紙で、おおよそ 32 枚、ワードプロセッサ使用の場合は 16 枚)とする。
8. 計量単位は、原則として、国際単位(SI)とする。
9. 本誌に掲載された論文が制限ページ数を超過した場合、あるいは特別な印刷を要した場合には、その実費を論文提出者が負担する。
10. 挿図原稿は、白黒の鮮明なもの、また写真は白黒あるいはカラーの鮮明な画面のもので、直接印刷できるものとする。
11. 図や表には、それぞれに必ず通し番号と、タイトルをつけ、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、本文原稿中に指示する。
12. 文献(References)は、原則として、本文の最後に著者名の ABC 順に一括し、定期刊行物の場合の書誌データの表記は、著者名(発行年)論文名、誌名、巻(号):ページの順とする。また、単行本の表記のしかたは、著者名(発行年)書名(版数、ただし初版は省略)発行所:発行地、引用ページ(p. または pp.)の順とする。
(例 1) Durnim, J. V., Brockway, J.M. and Whitcher, H.W. (1995) Effects of a sport of training of varying severity on some measurements of physical fitness. *J. Appl. Physiol.*, 15(2): 161-165.
(例 2) 加賀秀夫(1981) 楽しさの評価はどうすれば良いのだろうか. 宇土正彦編著, 体育学習評価ハンドブック, 大修館書店:東京, p. 41 .
(例 3) 松田岩男, 宇土正彦(1980) 体育科教育法. 大修館書店:東京, PP. 154-158.
13. 論文には、別紙として、欧文規定 6. a)、b)、c)、に従った欧文(原則として英語)による 300 語以内の抄

録を添えることを原則とし、同時に欧文抄録の和文を添付する。

14. 本誌掲載論文の著作権は、本学会に帰属する。論文を転載する場合には本学会の許可を得る必要がある。但し、著作者自身が自分の著作物の全文または一部を利用する場合、原則的に妨げることはしない。
15. 論文のリポジトリ登録を希望する場合は、事前に指定の申請書と許可証(本学会ホームページからダウンロード可)を東海体育学会事務局に提出すること。なお、登録できるのは本学会誌に掲載された論文の PDF ファイルに限る。登録にあたっては、当該論文を複製しリポジトリを構築するサーバに格納する、ネットワークを通じて複製物を不特定多数に無償で公開する、という条件を満たすこと。
16. 掲載論文の別刷 50 部を無料で進呈する。それ以上を希望する者は、著者校正のときに、無料分を含めた部数をグラ刷の表題のページに朱記する。ただし、この場合の追加部数分の実費は全額論文提出者が負担する。

II. 欧文規定

1. 和文規定に同じ。
2. 和文規定に同じ。
3. 和文規定に同じ。
4. 和文規定に同じ。
5. 和文規定に同じ。
6. a) 原稿は、欧文(原則として英語)とし、A4 版の白無地用紙に、通常の字体(ワードプロセッサの場合には半角)を使い、タイプまたはワードプロセッサ書きにする。
b) 用紙の上端、下端および左端には約 3 センチ、右端には約 2.5 センチの余白を置き、ほぼ 27 行にわたって書く。ページ番号は、下端余白中央に書く。
c) 欧文による題目の下に著者名(ローマ字)、さらに著者名の下に、所属する機関名を正式英語名称に従って書く。
7. 原稿は原則として 1 篇につき、図表、抄録を含めて刷り上がり 8 ページ以内(刷り上がり 1 ページは、おおよそ 600 語)とする。
8. 和文規定に同じ。
9. 和文規定に同じ。
10. 和文規定に同じ。
11. 和文規定に同じ。
12. 和文規定に同じ。
13. 論文には、別紙として、和文による題目、著者名、所属機関および抄録(600 字以内)を添える。
14. 和文規定に同じ。
15. 和文規定に同じ。
16. 和文規定に同じ。